

東北町議会だより

第 48 号

発行 青森県東北町議会
 編集 議会広報特別委員会
 電話 0176-56-3111
 内線 310
 住所 東北町上北南四丁目
 32-484



「三沢基地内 上北ゲート検査場 基地対策特別委員会視察」
 (平成29年1月31日)

主 な 内 容	◆3月定例会で審議された議案等	2 P
	◆一般質問に3人登壇	5 P
	◆各委員会の活動	12 P
	◆委員会報告	12 P

◎3月定例会

3月定例会は、3月7日招集され16日までの10日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も予算審査特別委員会を設置。委員長には米倉俊男委員、副委員長には瀬川武春委員が選任されました。委員会では付託された8件の予算案を2日間にわたり慎重に審議しました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では3人の議員が一般質問に立ち、活発な議論を交わしました。

審議された議案等は以下のとおりです。

平成29年度一般会計予算の主要事業

予算の総額 107億8,400万円

◇赤ちゃん祝金	2,050万円
◇乳児～高校生の医療費助成事業（入院・通院の無料化）	4,741万円
◇健康診査委託事業	8,402万円
◇農業経営体質強化対策機械導入支援事業	2,000万円
◇にんにく・ながいも種苗支援・助成事業	860万円
◇地域ミニ計画整備事業	5,500万円
◇東北小学校改築事業	1億9,080万円
◇上北小学校改修事業	5,546万円
◇上北中学校改築事業	2,808万円
◇学校教育支援員配置事業	3,800万円
◇武道館建設事業	3,207万円

3月定例会で
審議された議案等

◎専決処分した事項の報告及び承認（平成28年度一般会計補正予算）

・予算の総額に3,000万円を追加し、総額を127億9,234万9千円とするものです。

全会一致で承認

◎平成28年度一般会計補正予算

・予算の総額に4億7,905万3千円を追加し、総額を132億7,140万2千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額から6,876万円を減額し、総額を28億4,983万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額から7千円を減額し、総額を1億5,529万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成28年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から9,905万6千円を減額し、総額を26億708万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から183万3千円を減額し、総額を1億738万円とするものです。

全会一致で可決

◎平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から1,763万7千円を減額し、総額を7億537万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から1,851万6千円を減額し、総額を2億4,087万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成29年度介護保険特別会計予算

・予算の総額を27億1,255万7千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成29年度一般会計予算

・予算の総額を107億8,400万円と定めるものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成14、反対1)

◎平成29年度国民健康保険事業特別会計予算

・予算の総額を28億5,806万3千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成29年度介護サービス事業特別会計予算

・予算の総額を2,166万円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成29年度農業集落排水事業特別会計予算

・予算の総額を1億5,568万6千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎平成29年度公共下水道事業特別会計予算

・予算の総額を7億1,009万4千円と定めるものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成29年度上水道事業会計予算

・収益的収入予定額を5億1,

682万9千円と収益的支出予定額を4億9,682万9千円と定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町個人情報保護条例の一部改正

・行政手続における特定個人番号を識別するための番号の利用等に関する法律の附則規定に準じて、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の公布に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するなど同法の改正内容に準じて、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

・地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の公布に伴い、介護のため1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合に休暇を設けるなど同法の改正内容に準じて、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町税条例等の一部改正

・社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため地方税法及び地方交付税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令に伴い、東北町税条例等の一部を改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎東北町指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町農業委員会の委員等の定数に関する条例

・農業委員会等に関する法律の改正により、東北町農業

委員会の委員等の定数を定めるものです。

全会一致で可決

◎東北町通学バス条例の一部改正

・第一小学校と小川原小学校を上北小学校に統合が決定したことに伴い改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町武道館条例

・東北町武道館を新設するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町民プール条例の廃止

・東北町民プールの老朽化に伴い廃止するものです。

全会一致で可決

◎東北町上北屋内練習場条例

・東北町上北屋内練習場を新設するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町総合運動公園条例の一部改正

・東北町南運動公園テニス

コート老朽化に伴い廃止するものです。

全会一致で可決

◎東北町農業集落排水事業債償還基金条例

・農村地域の健全な水循環に資するとともに、農業集落の基礎的な生活環境の向上を図るために、生活排水等の処理施設を整備する事業に係る下水道事業債の元利償還に要する経費の財源に充てるためのものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・東北町総合交流拠点施設・東北町小川原湖公園施設・東北町アメニティ広場について、株式会社おがわら湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・東北町有機供給センターの

施設について、ゆうき青森農業協同組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・北栄地区堆肥センター・輝ヶ丘地区堆肥センターについて、北栄トラクター利用組合・輝ヶ丘トラクター利用組合を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・上北中学校特別室棟改築(建築)工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・505号線外1改良舗装工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎町道の路線廃止

・町道3119・3137・3275号線を起終点変更に伴い、廃止するものです。

全会一致で可決

◎町道の路線認定

・町道571・601・602・3119・3137・3275・3282・3283・3284・3285・3286・3287号線を町道認定するものです。

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数

の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

全会一致で可決

◎東北町名誉町民の称号を贈ることについて

・東北町議会議員、東北町長、社会福祉法人理事長等を歴任し、地方自治の分野において、多年にわたり農業の振興及び地域福祉の向上などに尽力された、沼山助内氏に称号を贈るため、議会の同意を求めます。

全会一致で同意

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任

・清水目健一氏、蛭名博文氏、乙崎一男氏を選任するためのものです。

全会一致で同意

◎人権擁護委員候補者の推薦

・野田悦子氏を推薦するものです。

全会一致で適任

◎高校生を持つ家庭の負担を軽減するための助成に関する陳情書

・教育民生常任委員会継続審査

◎農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願

全会一致で採択

◎農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書

全会一致で可決

平成29年第1回議会臨時会

2月17日臨時会が開催され、次の議案が審議されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認（平成28年度一般会計補正予算）

・予算の総額に2,200万円を追加し、総額を127億6,212万4千円とするものです。

全会一致で承認

◎平成28年度一般会計補正予算

・予算の総額に22万5千円を追加し、総額を127億6,234万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町いじめ問題再調査委員会条例

・いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、東北町に附属機関を設置するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

・いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、東北町に附属機関として東北町いじめ問題再調査委員会を設置するにあたり、一部を改正するものです。

全会一致で可決

一般質問

3 議員 町政を問う



市川 俊 光 議員

質問
「上北中学校の重大事態に関する報告書」に関する問題について

上北中学校の重大事態に関する調査報告書に関して質問をいたします。昨日、上北中学校の卒業式が挙行され、私も参列させていただきました。義務教育の課程を修了した我が町の子供たちは、ほとんどが近隣自治体の高等学校へ進学するなど、活動場所を町の外へと移すことになりました。我が町の小中学校、また地域の活動で培った力を存分に発揮し、希望ある未来へと一歩一歩確実に歩みを進められることを期待するものであります。

さて、上北中学校の生徒が昨年8月19日、みずから命を絶つてから間もなく7カ月になります。希望ある未来に向かつて歩んでいくはずの若い命が、みずからそのともしびを消し去ってしまう悲しい出来事が我が町において繰り返されないことを願い、町の対応について質問をいたします。

町の教育委員会が設置した東北町いじめ防止対策審議会は、昨年12月26日に、8月に起こった中学生の自殺について、「東北町立上北中学校の重大事態に関する調査報告書」として発表をいたしました。「報告書」では、中学生

が自殺に至った背景には、この生徒が「いじめ」と認知した出来事だけではなく、さまざまな背景が複合的に関与していたと結論づけています。そして、この生徒からは、自殺のサインが発信されていたにもかかわらず、保護者と学校との間で生徒の心理状態や事態の深刻さについての認識を深めることができなかったことを指摘し、「本事案のよいうなことが二度と繰り返されないために」として、必要な自殺予防対策を4つの角度から提言しています。

1つは、学校の体制整備の問題として、いじめ対策防止委員会に自殺予防対策の役割機能を持たせて、生徒の情報共有と検討を行うこと、外部の機関も含めて対応する体制を整備することであり、

2つ目には、教職員に対して「子供の自殺予防」研修を実施して、生徒の自殺のサインを受けとめ、声かけや傾聴を行い、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとの連携を図るとともに、資質向上に努めるといふことでもあります。

3つ目には、保護者らに定

た。上北中学校の重大事態に関する調査報告書について、保護者らに定

期的にゲートキーパー養成研修等を実施し、子供の日ごろの様子への気配り、声かけ、傾聴について学び、学校との連携、専門機関につなぐ対処方法を理解できるようにするということです。

4つ目に、児童生徒に対しては自殺予防教育を行い、SOSを発信することや、教職員等のサポートが得られることを知らせる。自殺のサインをキャッチしたら、教職員等周囲の大人につなげる方法を学習するということであります。

町の教育行政は、審議会が行ったこれらの提言について、現在どのような具体的取り組みを行っているのでしょうか。その内容についてお答えください。

さらに、「報告書」はいじめを防止する方策について、東北町と東北町教育委員会は、「関係者の英知を結集し、いじめ再発防止に向けて複雑化、多様化する学校現場への支援を一層充実させることが望まれる」と述べた上で、「子供たちが抱える生きにくさの多くは、それらが必然的に生じる社会的背景を有するものであり、その社会的背景を踏ま

えずして、全てを子供の心の問題へと還元してよいのかという点を考える必要がある」と指摘し、「全てのいじめの原因を子供の心に求め過ぎることなく、学校、家庭、地域社会を巻き込んだ包括的ないじめ予防対策を構築し、実行する」ことを求めています。

これは、いじめ問題を子供当事者間の問題だけに限定して捉えるのではなく、より広く子供を取り巻く環境に目を向けて、いじめを生み出す要因を捉えて対策を講じていくことを求めたものだと考えます。

町は、この指摘を受けて、学校、家庭、地域社会を巻き込んだ包括的ないじめ予防対策について、どのような取り組みを始めているのか、その内容を教えてください。

「報告書」は、審議会が行ったこれらの提言について、必要十分な対策ではなく、最低限実施するべき対策と述べています。町は、これらの提言に基づいた対策を早急に実施しながら、さらにいじめと自殺の問題について、町としての独自の立場で対策の充実に取り組みなければならぬものと考えます。子供たちは、どの子もその成長する過程に

おいて、社会で起きているさまざまな出来事の影響を受けて育ちます。社会が子供に与える影響は、必ずしもプラスに働くものばかりとは限らないということ、誰もが感じていることだと思います。そういう中で、どういう人間形成を目指すのかということ、絶えず問い続けられなければならぬことではないでしょうか。学校教育は、教科や部活動など、プログラムとして設定される活動が注目を引きがちです。しかし、そうした活動も含めて、教育が何を指しているのかということ、学校の活動の全体にしっかりと据えて貫くことが大事であると考えます。

教育基本法は、その目的に「個人の価値を尊重」すること、「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる」こと、「生命を尊ぶ」ことがうたわれています。これらの目標を達成するために、具体的な実践を積み重ねるといことが極めて大事であると考えます。我が町の小学校、中学校では、これらの目標の達成を目指して、どのような教育実践が行われているのか、その内容についてお聞かせく

ださい。

大変残念なことに、我が町では若い人がみずから命を絶つ悲しい出来事が続いています。それぞれの事案について、その原因や背景が必ずしも同じではないのかもしれませんが、しかしながら、子供が健やかに成長してほしいということ、誰もが何を求めているか、我が町に願うこととあります。我が町に生まれ育つ子供たちが希望を持って日々を送ることができず、悩み、苦しみ、「この世界に自分は存在しなればよいのでは」とまで自分を追い詰めているとすれば、町に生きる私たちにとって、地域社会にとって、とても悲しく残念なことであります。日本国憲法が「全ての国民は個人として尊重される」と明記しているように、一人一人、誰もが生きるに値する存在であり、互いに個性ある人間として大切にされるべき存在であることを地域社会の隅々までしっかりと根づかせる取り組みが今必要ではないでしょうか。個人の価値を尊重すること、生命を尊ぶことを学校教育のみでなく、町としてあらゆる場面で特別に重視しなければならぬものと考えま

す。町は、このことについてどのように考え、取り組んでいくのか、お聞かせください。

答弁

町長

●質問の内容は5項目にわたっておりまして、議長のお許しをいただき、市川議員さんのお許しをいただき、私のほうから項目の4点目、5点目について答弁を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ご質問の4点目でございます。若年層の自殺が続いている。その原因や背景に違いがあるにしても、個人の価値を尊重すること、命を尊ぶことを学校教育でも、それ以外のあらゆる場面でも特別に重視しなければならぬととと考える。このことについて町はどう取り組むのかとのご質問についてであります。初めに内閣府の平成27年度中における自殺の状況によれば、全国の自殺死亡者数は平成10

年から平成23年までの14年間にわたって3万人台の高い水準で推移してきました。平成27年の死亡者数は2万4,000人程度で、前年に比べ1,400人ほど少なく、直近の4年間は減少傾向にあるとのことであります。東北町では、平成19年から23年までの5年間の平均で10人、その後の平成24年から28年までの5年間の平均は7・4人と、年平均で2・6人少なくなっており、全国同様に減少傾向にあります。

支援につなぐゲートキーパー研修等を開催しております。

特に若年者自殺予防や心と体の健康づくりのため、思春期の迎える小学4年生から中学生を対象として、妊婦や出産の知識を正しく学び、自分の生きる力の認識から導かれる自尊心の向上、自分や他人の命の大切さの重要性を学ぶ命の出前講座を開催するほか、乳幼児を抱いたりあやしたりするふれあい体験学習を通じて、思春期から生命の尊さを学び、父性、母性を養うことを目的に開催しております。

町では、自殺予防対策のため、平成20年9月にこころの健康づくり、すなわち自殺予防対策協議会を設置し、自殺予防に向けた総合的な施策の推進のための情報収集や意見交換等を行い、自殺予防対策に取り組んできております。

その内容は、人間ドック健康事後指導時の鬱病予防項目チェック、産後鬱スクリーニング等の鬱病予防対策を実施。団体や職場、一般町民を対象として町の自殺者の現状等の説明会や、悩んだり、困ったりしている人の話に耳を傾けることの大切さを知る傾聴研修、また周囲の人のSOSに気づき、寄り添い、話を聞き、

答弁

教育長

●1つ目の再発防止に必要な4項目の提言を受け、どのような取り組みが行われているのかについてであります。1項目めの学校における体制整備につきましては、昨年12月26日、東北町いじめ防止対策審議会より教育委員会に対しまして最終報告書が提出されたことを受け、翌日の27日に町内全小中学校の校長、教頭及び生徒指導担当者を対象とした緊急の管理職及び生徒指導担当者会議を開催し、報告書の概要を説明したほか、各学校が定めているいじめ防止基本方針について、改めてより実効性のあるものに見直すよう指示したところであります。

また、上北中学校においても、既にいじめ防止対策委員会に自殺予防対策の役割、機能を持たせる改定を行ったほか、学校生活アンケートを年3回から毎月実施することとし、再発防止に向け、取り組

んでいるところであります。

次に、2項目めの教職員の資質向上につきましては、児童生徒が発信する自殺のサインをしっかりと受けとめることができるようにするため、スクールカウンセラー等専門家のスキルを学ぶ講習会を開催するほか、関係機関との連携を図りながら、今後はゲートキーパー養成研修や傾聴研修等を実施していくこととしております。

3項目めの保護者との連携につきましては、教職員と同様に保護者等においても、子供の様子がふだんと違う場合などは、子供に対しての声がけを行い、傾聴することができるとするようするため、また学校との情報共有を図り、必要な場合は専門機関につなぐなどの対応方法を理解するため、PTAとも連携を図りながら、ゲートキーパー養成研修、傾聴研修等を実施していくこととしております。

また、この調査結果の活用を図るため、4月に町内小中学校のほぼ全教職員が一堂に会して開催される学校教育振興会の総会時に、調査の委託先である弘前大学大学院附属講師をお願いし、調査結果の活用方法等についての研修会を実施することとしております。

4項目めの児童生徒に対する自殺予防教育につきましては、高校等における先進的な実施事例を参考にしながら、しっかりとした生徒のサポート体制を構築する計画であるほか、道徳や学級活動の時間を活用し、生徒たち自身によるいじめ防止対策や望ましい人間関係のあり方を考える取り組みを進めることとしております。

また、今年度、上北中学校と東北中学校の2校で実施した命の授業を新年度においても、4月から統合する上北小学校で開催する計画であるほか、子供たちが発信するSOSをいち早くキャッチするため、児童生徒の心のリスク調査を全小中学校で実施することとしております。

なお、これら4項目の提言につきましては、必要十分な対策ではなく、最低限実施すべき対策としての提言であるため、関係機関との連携を十分図りながら、再発防止に必要な対策を講じてまいりたい

と考えております。

次に、2つ目の学校、家庭、地域を巻き込んだ包括的なじめ予防対策についてでありますが、東北町と東北町教育委員会が昨年4月から施行しております東北町いじめ防止基本方針の中で、本町におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、校長会、連合PTA、青少年健全育成町民会議、町生徒指導連絡協議会、青森地方事務局十和田支局、七戸児童相談所、七戸警察署の各代表者及び役場関係課など12名で構成する東北町いじめ問題対策連絡協議会を設置し、昨年6月に組織会、そして先月末にもそれぞれの取り組み状況等について情報交換を実施したところであります。

び毎戸にも配布することとしております。

また、学校現場におきましては、特別な支援を要する児童生徒を支援するため、新年度においても引き続き全小中学校に学校教育支援員を配置するほか、中学校2校に1名ずつ配置している学校教育相談員についても、4月から上北地区の3小中学校が統合する上北小学校へも新たに1名配置することとしております。

次に、3つ目の我が町の小学校、中学校の教育活動において教育基本法にある目標を達成するためにどのような実践が行われているのかについてであります。

平成18年に改正された教育基本法は、人格の完成を目指し、同法第2条に教育の目標として5項目が掲げられております。東北町教育委員会では、青森県教育委員会が定めている青森県教育施策の方針等を参酌し、毎年度東北町教育施策の方針を定め、教育の推進を図っているところでありますが、各小中学校においては、この方針に基づき、個を生かし、生きる力と夢を育む学校教育を推進しているところであります。

特に知、徳、体の調和のとれた児童生徒の育成においては、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮した教育の実践に努めているところであります。

また、他人の痛みを感じ、お互いの人権を尊重し合える人間性豊かな人格の形成を実現するため、各学校における特色ある学校づくり事業の推進を図るため、教育委員会としても予算面を含め積極的な支援をしているところであります。

いづれにいたしましても、子供たちが本町の未来を担う人材として大きく成長することを願い、今後とも関係機関と連携を図りながら、教育委員会としてあらゆる施策を全力で実施してまいれる所存でありますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

質問一 町の情報の伝達方法の改善について

次に、町の情報伝達の方法の改善について質問をいたします。町は、町の行事や行政

サービスの情報を町内会ごとの閲覧板などで町民に届けています。また、東北町テレビの放送が始まってからは、役場各課からのお知らせがテレビを通じて試聴できるようになり、より利便性が増したと感じているところです。しかし、今日、世帯での家族の関係や働く人の勤務の状況が多様化している中で、町からの情報の伝え方もさらに町民の状況に合わせて工夫されていくべきと考えます。

パソコンやスマートフォンが広く普及している現在の状況を考えれば、閲覧板によって伝えている情報を随時町役場のホームページにも掲載するという方法をとってはいかがでしょうか。閲覧板と同じ情報が町のホームページに掲載されるならば、閲覧する際に見落とししたり、忘れてしまったたりしても、ホームページから閲覧、ダウンロードすることで確認することができると考えます。また、若い世代の皆さんがより町の情報に接しやすくなり、行政サービスへの理解や町の行事への参加の向上につながることも期待できると考えます。閲覧板の情報を町役場ホームページに掲載し、

町からの情報伝達の改善を図ることについて、町としてのお考えをお聞かせください。

答弁

町長

次に、5点目でありませんが、町が行政連絡員等を通じて行っている回覧など、町民に届ける情報を町役場ホームページでも閲覧、ダウンロードできないかのご質問であります。町からの行政文書の回覧及び配布は、行政連絡員を通じて月2回、班回覧により実施しており、生活に密接に関係する情報を円滑に伝達し、町民サービスの向上に努めているところであります。

回覧は、安全、防犯、防災情報など、地域生活に即したコミュニケーションの一端を担っていますので、今後ともこの回覧を継続してまいりたいと考えておりますが、その日のうちに家族全員の方が回覧文書を見てから次の世帯へ回覧板を回すということは、なかなか困難であると思われ



そこで、回覧文書を見忘れた人や町民がいつでも町ホームページでその回覧文書を開覧できないかとの質問だと思いますが、全国的にはホームページでのいわゆる電子回覧板の掲載は、数はごく少数でありますが、実施している自治体もあるようでございます。しかしながら、青森県内の市町村ではいまだないと思います。なぜ自治体で普及していないのか、原因を究明するとともに、今後我が町においても新たな情報発信の手法としてホームページを活用できるかどうか検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。



田嶋 悟 議員

質問一
町長の政治姿勢について

それでは、私から町長の政治姿勢についてをお伺いしたいと思えます。いよいよ来月4月には、当町にとりまして大変大事な今後4年間の町政運営のかじ取り役を担う町長選挙が行われる予定になっております。現在のところ、現職を含め3名ほど予定をされているようであります。それぞれ予定をされている方々は、いろいろな公約等々を掲げておられるようであります。選挙結果によっては、町政運営のかじ取り役の任になられた方には、当町は人口減少が進み、財政の厳しい折であり、常に町民の目線に立つて物事を考え、ぜひとも真の公正、公平、しがらみにとらわれない町政運営の任に

当たっていただきたいものだと考えております。町民の多くの方々もそういう町政運営を望まれているものと思われまます。ここからは、事実確認をしたいため、質問をしたいと思えます。さて、先月の2月20日の夕方、私に有権者である町民のある方から電話をいただきました。それは、町長が公用車を使用し、4月の町長選挙の名刺を渡され、最後だからとお願いをされたということでありました。そういうことが公務中に個人的に公用車を使つて許されるのか、町長であれば何をされてもいいのかと大変なお叱りをいただきました。日ごろから町長は、常に公正、公平に町政運営を行つてきていると事あるごとに話されておりますが、公用車は町長がよく言われる血税の中から購入されたものであり、ドライバーにおいては町で委託している株式会社おがわら湖の職員であり、これも血税の中から株式会社おがわら湖に支払われているものと思えますが、日ごろから言われていることを思えば、まさか町長が個人的な使用の目的に使用



されるとは到底私には思われませんが、先月の2月20日の日であれば、午後3時から十和田地区食肉処理事務組合の議会が開催された日であり、町長と一緒にその議会には私も出席いたしておりました。ですから、町長はその日は一日中公務中のはずであると思われまます。いかがでしょうか。そこで、お伺いをしたいと思います。町長選挙に向かつて町長は、公用車を個人的な目的のために使用し、公務を放棄し、公務中にもかかわらず有権者宅または事務所等を訪問され、町長選挙への選挙活動、またお伺いをされたのは事実かどうか、お伺いをいたしたいと思います。

風聞によれば、町長は町民の声を聞いていないとか、いろいろなことがうわさされているので、私は自分の目と耳で町の状況を把握し、平成29年度予算に計上したいと思いや、誘致企業に対し若者の雇用確保のためにさらなる投資の拡充、関連企業の進出要請に向いたりするほか、工事中の道路工事等があれば、その進捗状況等の確認、各種要望、苦情、相談、食事等のために公用車で出向くことは多数ございますけれども、公務以外に公用車を使用することとはございません。特に選挙活動等での使用はもつてのほかであり、ご質問のような事実はございません。

●4月の町長選に向かつて町長は、公用車を使い、有権者宅を訪問し、選挙活動をしたのではないかとの質問であります。私はこれまで町民の皆様の声を真摯に受けとめ、諸施策を実施してきたことを自負しているところであります。

答弁
町長



議員 正雄 澤 蛭

町政運営に関する基本方針について

質問一

先般、今定例会に東北町一般会計当初予算案、歳入歳出107億8,400万ほどの予算を計上しております。その中で、平成29年度町政運営に関する基本的な方針について申し述べておりますが、公平、公正で住みよい東北町をつくりたいという思いから3つの重点施策を掲げ、東北町総合戦略策定、定住・移住の促進や人口減少対策等諸施策に取り組んでいるところであります。また、子育て支援策として、赤ちゃん祝金、医療費助成、地域ミニ計画事業として平成29年度は新たな支援策として3世代同居など複数世帯が同居するためのリフォーム工事等への支援を検討、妊婦健康診査通院費補助金を予算

計上しているようだが、この予算並びに事業は一時的な施策ではないかと思えます。そこで、町長に伺いたいのは、ほかに抜本的な人口減少、少子化対策などが予算的に盛り込まれていないようであり、また、町長の施策はどこにあるか、それをお伺いしたいと思います。

また、農業においては、健康な土づくりを基盤とした取り組み、長芋、ニンニクの優良種子生産強化事業を支援すること、持続性のある産地づくり及びブランド化の推進を図っていくとあるが、実施計画ではどのような内容等を実施するのか伺いたいと思えます。

また、町長は以前、牛乳加工計画並びに豚の飼育、屠殺加工等誘致企業計画を進めていたようだが、この計画のごろほとんど聞いた計画がありません。頓挫したのか、どういふふうになっているのか、伺いたいと思えます。

また、ブランド化の推進では、町長の考えはブランド化は町で決めるものではなく、消費者等が決めるものだと答弁していましたが、その考えも伺

いたいと思えます。そしてまた、農業用使用済みプラスチック並びに長芋ネットの適正処理施設建設を推進する予定のようだが、その現状はどうか、またその計画の概要がわかっておりましたらお伺いしたいと思います。

4番といたしまして、教育関係では子供が安心、安全な教育環境の向上を目指すところ、物理的な面の計画はあるが、平成29年度の教育方針に教育並びに平成28年度の上北中学校の重大事件があったことから、それら等に触れなかったことは、触れていなかったと思えます。そういう意味において、どうして触れなかったのか、その考えをお伺いしたいと思います。

答弁

町長

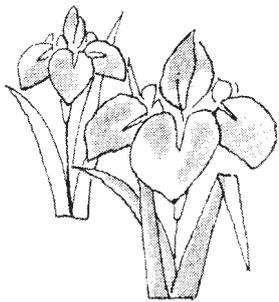
●1点目の赤ちゃん祝金、医療費助成、妊婦健康診査通院費助成金を予算計上しているが、ほかの抜本的な人口減少、少子化対策が盛り込まれていないようだが、どこにその施策があるのかとの質問であります。先ほども蛭澤議員が指摘した以外の具体的な人口減少、少子化対策事業としては、保育料の軽減、健康診査委託事業、がん精密検査受診費用の助成、妊婦健康診査事業、新婚健康増進支援事業、放課後子ども教室の充実など、町民サービスの向上のために予算を計上させていたるところであります。

さらに、大きくくりで申し上げますと、農林水産業費や商工費には雇用やしごと創生による人口減少対策、また教育費には教育の充実による人口減少対策など、まさに予算全体が人口減少対策を考慮していると言っても過言ではないと思っております。

1人の女性が産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、平成24年において全国平均は1・41、青森県は1・36人、東北町は1・58人と、県内平均を上回っており、県内40市町村中第7位となっておりますが、足元の状況を見ますと、残念ながら町外への人口流出が続いている現状にあります。

人口減少、少子化対策としての起死回生の施策、速効性のある施策を見出すのは大変困難ですが、地道な、そして着実な施策の推進に取り組むことが元氣な東北町への近道だと確信しておりますので、今後とも議員各位、そして町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、各種施策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2点目であります。農業は、健康な土づくりを基盤とした取り組み、長芋、ニンニクの優良種子生産強化事業を支援する実施計画はどうなっているのかについてのご質問であります。町では平成19年度から県の補助事業により、持続性の高い産地づくり及び安



全、安心な農作物の生産を推進するため、高品質な堆肥の投入による健康な土づくりを基盤とした循環型農業を推奨し、農家へ支援しております。また、平成21年度からは、町単独事業として取り組んでいるところであり、今後も引き続き支援することとしております。

次に、長芋、ニンニクの優良種子生産強化事業を支援する実施計画についてであり、ですが、事業実施対象はJAゆき青森、JA十和田おいらせ上北支店の両農協で、目的は優良種子の生産及び更新であり、10アール当たりの収穫量の増加及び品質向上を図ることです。平成29年度から3年間をめぐりに支援を実施し、その後については実施結果状況を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、牛乳加工計画及び豚加工誘致計画は頓挫したのかについてありますが、まず牛乳加工計画については、平成26年度に東北町農産物加工施設整備基本計画を策定し、その中で東北町及び六ヶ所村は青森県の生乳の約6割から7割を生産しているが、県内の大手乳業メーカーが撤退し

ているため、県外へ出荷している状況であり、その輸送費は酪農家が負担しているため、経営の厳しい酪農家を推進するために乳製品加工施設を建設し、地産地消等新たな取り組みにより酪農家の経営安定化を図り、町の畜産振興を推進したいと考えておりますが、実施については事業主体、規模の決定、補助事業の検討などさまざまな課題がございますので、今後しかるべき方向が定まりましたら、改めて議員各位へご協議を申し上げます。

続いて、豚加工誘致計画でございますが、これにつきましては現時点で十和田地区食肉処理事務組合で検討中であり、

次に、ブランド化推進については、さきに述べた健康な土づくりを基盤とし、長芋、ニンニクの優良種子生産強化事業等々を推進することによって、東北町の地域特産品として、例えば安全、安心な農作物であることなど、消費者への認知拡大をしていくこと等がその趣旨でございますので、ご質問のとおり私が従前答弁していたことと相違はございませんので、ご理解願

いたいと思います。3点目の長芋ネット処理施設建設を推進する予定のようだが、現状はどうなっているか、またその計画の概要についてであります。現在は、町が事務局となつて関係機関で構成している東北町農業用使用済みプラスチック適正処理協議会が処理業者に委託し、町内農家の皆様にその処理料の一部を支援しているところ

であります。特に長芋ネットについては、処理場に搬入できるものは、前年に使用したものを茎葉、つる等の堆肥化をし、ネットと分離して10アール当たり50キログラム以下に搬入するように決められていることとあり、長芋ネット使用済みの全量が必ずしも適正な処理が行われていない現状であるため、大きな課題となつております。

その対策については、中北部上北広域事業組合の管理者会議においても話題となり、同組合で検討しているところであり、さまざまな課題があり、現時点ではさらなる検討、調整に相当な時間を要する現状であり、政策方針で申し上げますと、必ずや我が町の代表的な特産長芋

の生産に伴う長芋ネットの適正な処理課題の解決に向けて、施設建設の事業主体を含め検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。次に、4点目の昨 years 上北中学校で重大事件があったことから、それら等の対策がどうなっているかについてであります。点目標に教育環境の推進を掲げ、安心、安全な教育環境とするため、ハード及びソフトの両面から整備充実に努めているところであり、

ハーパー面につきましては、私からの町政運営に関する基本方針の中で述べましたとおり、今後の小中学校における施設整備につきましては、来年度から東北小学校改築工事に着手するほか、上北小学校の改修工事に伴う実施設計にも着手するなど、順次整備計画に基づき進めてまいりたいと考えております。

一方、ソフト面での対策につきましては、平成27年6月からスタートしております新教育委員会制度のもと、町と教育委員会が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。蛸澤議員ご指摘の上北中学校における重大

事態の対策等につきましては、基本的には先ほど市川議員のご質問の際に教育長と私のほうから答弁させていただいたとおり内容でございますが、現段階におきましては、教育委員会が設置したいじめ防止対策審議会からの再発防止に関する提言を重く受けとめ、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、二度とあつてはならないことであり、今後は再調査も始まりますが、その動向を注視しながら関係機関とも連携を図り、再発防止のため全力で取り組んでまいれる所存であり、

ですので、どうかご理解を賜りたいと思います。



各委員会の活動 (1月～3月)

★総務企画常任委員会

開催日	2月22日	事	件 (内容)
			所管事務調査 (1) 会計課 (2) 選挙管理委員会 ① 平成29年1月末 各基金の残高について ① 平成28年7月10日執行の参議院議員選挙時の投票状況について ② 選挙に係る広報活動等について

★産業建設常任委員会

開催日	2月20日	事	件 (内容)
			所管事務調査 (1) 建設課 (2) 農林水産課 (3) 農業委員会 ① 平成28年度主要事業の進捗状況について ① 台風災害支援事業の実施状況報告について ① 耕作放棄地の現状と対策について

★教育民生常任委員会

開催日	2月21日	事	件 (内容)
			付託事件 ① 陳情第3号 高校生を持つ家庭の負担を軽減するための助成に関する陳情書 所管事務調査 (1) 福祉課 (2) 保健衛生課 (3) 学務課 (4) 社会教育課 (5) スポーツ振興課 ① 地域支援事業について ① 東北町妊婦健康診査通院費助成事業について (新規) ① 平成29年度主な施設整備の概要について ① H28 (仮称) 東北南ふれあいクラブ館建築について ② H29放課後子ども教室高学年参加について ① 東北町武道館建設事業の進捗状況について

★議会運営委員会

開催日	3月1日	事	件 (内容)
			(1) 会期日程について ① 平成29年第1回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件 (予定) 等 (2) 請願、陳情等の取り扱いについて

★基地対策特別委員会

開催日	1月31日	事	件 (内容)
			(1) 三沢飛行場アップルゲート工事に伴う三沢飛行場視察について (2) 自衛隊グローバルホールバルホーク三沢基地配備に伴う説明について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	2月14日	事	件 (内容)
			(1) 青森県への要望活動について
開催日	2月28日	事	件 (内容)
			(1) 青森県への要望活動

★議会広報特別委員会

開催日	1月27日	事	件 (内容)
			(1) 議会だより第47号の編集について

★全員協議会

開催日	2月17日	事	件 (内容)
			(1) 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う条例等の整備について

委員会報告

○総務企画常任委員会

委員長 沼山英隆 (2月22日開催)



所管事務調査結果 〈2月22日〉 会計課関係

町側から、平成29年1月末各基金の残高について説明を受けた。

【質問】3月末の基金残高の見通しについて。

【回答】基金の総額は、このままの額で推移すると思います。

財政調整基金の年度末残高見込額は、約13億4,500万円を見込んでいます。

【質問】 減債基金による繰上償還は考えているのか。
【回答】 今後の繰上償還は考えていません。

選挙管理委員会関係

町側から、①平成28年7月10日執行の参議院議員選挙時の投票状況について②選挙に係る広報活動等について説明を受けた。

【意見】 周知方法について、スマートフォンを利用して町から発信したものを受け取れるような体制づくりも必要だと思うので検討してほしい。
 住所変更しても投票が出来るので、その方法を周知してほしい。

○産業建設常任委員会

(2月20日開催)
 委員長 長久保 耕 治



所管事務調査結果
 (2月20日)

建設課関係

町側から、平成28年度主要事業の進捗状況について説明を受けた。

農林水産課関係

町側から、①平成28年度台風対応産地緊急支援事業(国の支援)について②平成28年度東北町農作物等災害緊急対策事業(町の支援)について説明を受けた。

①について

【質問】 事業費の確定はいつか。

【回答】 計画の承認後、交付申請、交付決定という流れになります。

②について

【質問】 補助金申請までの流れについて。

【回答】 町に申請書を提出していただき、面談の中で罹災認定の為、出荷伝票等を確認し、被災状況を認定していただきます。

【質問】 ながいも支柱被害額算定に伴う現地確認を行ったのか。

【回答】 町・農協職員等が被災後に各地区総体的な現地確認し、それを基に被災認定時に、町職員が聞き取り調査を

実施しました。

【質問】 種子支援分とながいも種子確保の違いは何か。

【回答】 種子支援分は台風で被害にあった各種子に対する支援であり、ながいも種子確保分は、ながいも種子を確保する為の事業に対する支援であります。

農業委員会関係

町側から、耕作放棄地の現状と対策について説明を受けた。

その他

【意見】 冬期間の除雪等により道路が傷んでいる箇所があるので、整備していただきたい。

【質問】 南町から水明に向けて道路が危険な箇所がある。

【回答】 県道なので県の管理になります。県要望として県に要望書を提出しています。

○教育民生常任委員会

(2月21日開催)
 委員長 蛸 名 竜 也



所管事務調査結果
 (2月21日)

福祉課関係

町側から、地域支援事業について説明を受けた。

【質問】 日常生活支援総合事業に移行了した場合、町の負担はどうなるか。

【回答】 町の負担は変わりません。

保健衛生課関係

町側から、東北町妊婦健康診査通院費助成事業について説明を受けた。

【質問】 この事業のほか、妊婦に対する助成はあるのか。

【回答】 妊婦健康診査(健診)についても全額助成しています。

学務課関係

町側から、平成29年度主な施設整備の概要について説明を受けた。

【質問】 東北小学校のグラウンドの構想はどうなっているか。

【回答】 平成31年度に実施設計に入ります。どのように整備するのか詳細については、設計時に検討することになります。

社会教育課関係

町側から、①平成28年度(仮称)東北南ふれあいクラブ館建築について②平成29年度放課後子ども教室高学年参加について説明を受けた。

スポーツ振興課関係

町側から、東北町武道館建設事業の進捗状況について説明を受けた。

【お詫びと訂正】

議会だより47号に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
 ◇12ページ3段目 左より3行目 駅舎校内(誤り)↓駅舎構内(正)

自治功労受賞

この表彰は、町議会議員として長年在職し、多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会から表彰されたものです。

○議員15年以上 蛭沢達也



議会の動き (1~3月)

月日	用務
1月5日	新年祝賀会
1月27日	議会広報特別委員会
	上北郡町村議会議長会第4回定例会
1月31日	基地対策特別委員会
2月 1~2日	全国市議会議長会基地協議会 第80回総会
2月14日	小川原湖環境保全対策特別委員会
2月17日	第1回臨時会
	全員協議会
2月20日	産業建設常任委員会
2月21日	教育民生常任委員会
2月22日	総務企画常任委員会
2月24日	県町村議会議長会 第67回定期総会 自治功労者表彰式
	青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議
2月28日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動

月日	用務
3月1日	議会運営委員会
3月7日	議会定例会
3月14日	議会定例会
3月15日	議会定例会
3月16日	議会定例会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会6月定例会

放送予定(6月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議長 長 甲 地 昇
議会広報特別委員会
委員長 蛭 沢 達 也
委員 長 蛭 沢 達 也
委員 員 沼 山 英 隆
委員 員 瀬 川 武 春
委員 員 沼 山 幸
委員 員 蛭 名 竜 也

TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第48号」をお届けします。
本号は、3月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

